

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年 6月26日

【会社名】 東海旅客鉄道株式会社

【英訳名】 Central Japan Railway Company

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 柘 植 康 英

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市中村区名駅一丁目 1 番 4 号

【電話番号】 (052)564-2620

【事務連絡者氏名】 総務部株式課長 神 谷 篤

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市中村区名駅一丁目 1 番 4 号

【電話番号】 (052)564-2620

【事務連絡者氏名】 総務部株式課長 神 谷 篤

【縦覧に供する場所】 東海旅客鉄道株式会社東海鉄道事業本部（注）  
（名古屋市中村区名駅一丁目 3 番 4 号）

東海旅客鉄道株式会社東海鉄道事業本部静岡支社  
（静岡市葵区黒金町 4 番地）

東海旅客鉄道株式会社新幹線鉄道事業本部  
（東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 1 号）

東海旅客鉄道株式会社新幹線鉄道事業本部関西支社  
（大阪市淀川区宮原一丁目 1 番 1 号）

株式会社名古屋証券取引所  
（名古屋市中区栄三丁目 8 番20号）

株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

（注） 東海鉄道事業本部は、法定の縦覧場所ではありませんが、  
投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としています。

## 1【提出理由】

平成26年6月24日開催の当社第27回定時株主総会において、以下の決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金60円

その他の剰余金の処分に関する事項

・増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 210,000,000,000円

・減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 210,000,000,000円

第2号議案 取締役14名選任の件

取締役として、葛西敬之、山田佳臣、柘植康英、金子慎、吉川直利、長田豊、宮澤勝己、田中君明、勝治秀行、巢山芳樹、五十嵐一弘、張富士夫、頃安健司及び佐伯卓を選任する。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として、藤井秀則、石津緒及び太田裕之を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率(%)	決議結果
第1号議案	1,665,765	6,787	1,816	98.69	可決
第2号議案					
葛西 敬之	1,636,367	23,438	14,553	96.94	可決
山田 佳臣	1,624,661	46,318	3,384	96.25	可決
柘植 康英	1,647,886	23,094	3,384	97.63	可決
金子 慎	1,636,766	23,039	14,553	96.97	可決
吉川 直利	1,636,762	23,043	14,553	96.97	可決
長田 豊	1,636,696	23,109	14,553	96.96	可決
宮澤 勝己	1,637,553	22,253	14,553	97.01	可決
田中 君明	1,637,498	22,308	14,553	97.01	可決
勝治 秀行	1,642,054	17,752	14,553	97.28	可決
巢山 芳樹	1,642,034	17,772	14,553	97.28	可決
五十嵐 一弘	1,642,078	17,728	14,553	97.28	可決
張 富士夫	1,640,563	31,986	1,816	97.19	可決
頃安 健司	1,663,631	8,919	1,816	98.56	可決
佐伯 卓	1,651,763	20,785	1,816	97.86	可決
第3号議案					
藤井 秀則	1,662,414	10,118	1,816	98.49	可決
石津 緒	1,665,451	7,082	1,816	98.67	可決
太田 裕之	1,665,732	6,801	1,816	98.68	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

1. 第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
2. 第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席、及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上